

# 有限責任事業組合 富田林町家利活用促進機構

～ 空き家となっている大型町家の所有者と  
大型町家の利活用希望者の相談窓口 ～

## 【事業実施の背景】

- 大型町家は歴史的景観を形成し、地域魅力を創出する資源であるが、長期間空き家となっているものも多く、将来解体される懸念がある
- 所有者に利活用の意思がある場合も、利活用が進まず、空き家のまま放置され、劣化が更に進行する悪循環に陥っている

## 【事業の特徴】

- 歴史的建物等の利活用に係る実績・ノウハウを持つ団体と、行政や専門性の高い民間事業者・専門家が連携
- 大型町家の空き家の利活用を進めることで「滞在するまち」、「何度も来たくなるまち」、「住みたくなるまち」のイメージを発信し、住宅地のブランディングに繋げる

## 総合相談窓口

### 相談窓口の設置場所

有限責任事業組合富田林町家利活用促進機構

### 相談対象者

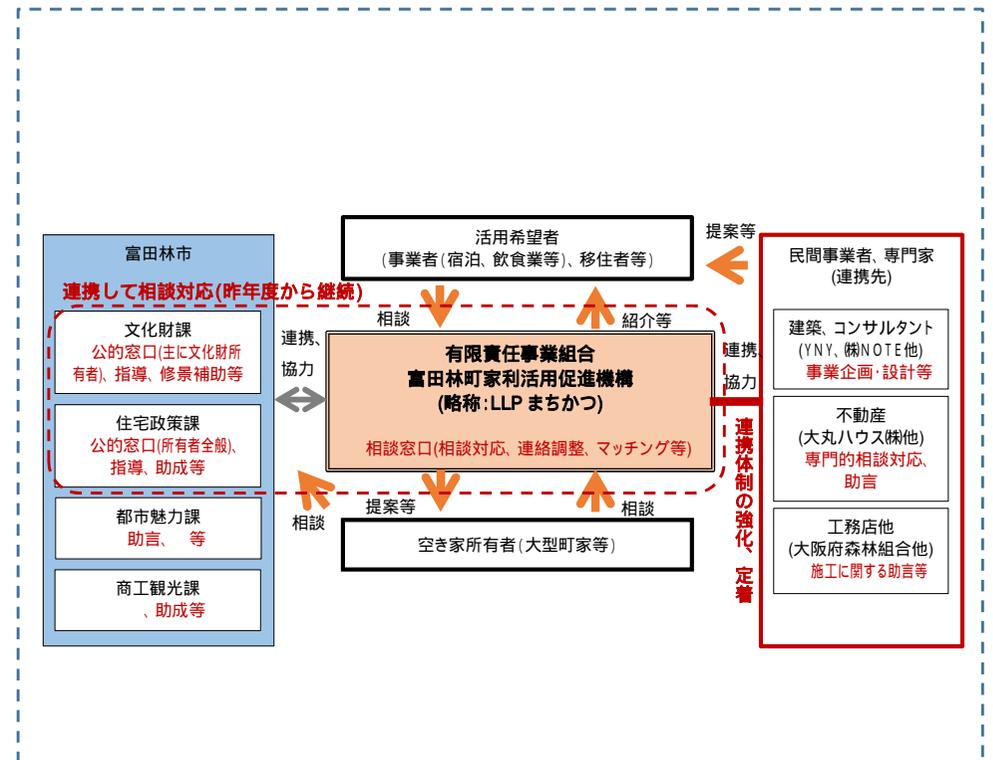
- 大型町家を中心とした歴史的建造物の所有者
- 大型町家を中心とした歴史的建造物の利活用希望者等

### 特徴

- 所有者の相談は、主に行政の窓口が受け、希望する所有者に対して団体を紹介する体制を構築
- 不動産、建築、金融等の事業者・専門家と連携し、専門性の高い提案・助言と、課題解決に向けた支援体制を整備

## その他のモデル的な取組

- 移住、開業等希望者向けの物件紹介イベント「町家ツアー」の開催
- 町全体を一つの宿に見立てた分散型ホテルの実現に向けたシミュレーションを実施



## 令和元年度実績

### ■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	10件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	7件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	8件

### ■ 町家ツアー参加者：8組 13名

## 事業の成果

- 利活用可能な物件情報をホームページで紹介・発信したことで、利活用希望者から問い合わせ・相談が定期的に寄せられるようになった
- 所有者向けの啓発冊子「町家活用の手引き」を作成、配布し、利活用の循環に向けた意識啓発と情報発信を行うことができた

## 今後の課題

- 大型町家は改修費用が高くなる傾向にあり、費用面から個人が改修し、活用することが難しい
- 建築基準法への適合や消防法等の関係法令への対応が必要となる場合があり、本来有している歴史的・文化的特性が損なわれる可能性がある

## 今後の事業展開

- 大型町家の利活用者は主に事業者が中心となると想定されることから、事業者向けの広報媒体を活用し、幅広く利活用希望の事業者を募集していく
- 大型町家利活用に際し想定される関係法令やその対応措置、協議等の進め方について、事例の蓄積と所有者へ提示していく方策等を検討していく